

アクションプラン（行動計画）【一部抜粋】

項目	あるべき姿 （目標）	現状	取組内容	取組年度			
				H19	H20	H21	H22
窓口サービスの向上	市民の利便性向上のため、行政サービス全般に係る窓口業務を1ヶ所で簡素に行う。併せて、取扱曜日の追加や時間帯の延長を実施する。	行政サービスに係る各種申請や手続事務について、関係各課でそれぞれ実施している。取扱時間は、原則として平日の通常開庁時間である。ただし、特例として、市税の収納強化月間などに夜間納付窓口を設置するほか、住民異動の関係課において、年度替り前後の日曜日に開庁している。	総合窓口の設置を検討し、転入・転出の届出及びこれに伴う各種申請手続きや、住民票、戸籍謄抄本の交付及び各種証明書の発行等をワンフロアで対応し、ワンストップサービスの実現について模索する。併せて、各種申請についても、一枚の申請書で複数の手続きが行えるよう見直す。また、近年の生活スタイルの変化に対応し、窓口業務の時間延長や土曜日、日曜日等の取扱いについても、市民ニーズを考慮しながら検討していく。	一部実施	検討	→	
行政評価システムによる施策・事業評価の公表	市が行った仕事などの程度の成果を上げたのか、今後どのように期待できるのか等をわかりやすい指標等を用いて評価した結果を公表する。これにより、行政の透明性を確保して、市民に対する説明責任を果たし、評価の各段階における市民の積極的な参画を促進する。併せて、市民と行政が課題を共有するパートナーシップを築いていく。	行政の目標の設定や達成率などを図るシステムが確立されていないことから、市民にとって行政運営が見えにくい状況が生じている。このことが、市民の行政に対する関心度を低下させる一因となっている。現在の行政評価方法は、行政内部での判断評価となっており、第三者的確かかつ厳しい評価が十分になされていない。また、国、県の補助事業について、公共事業を中心に事前評価を行っているが、市民に公表はしていない。	様々な立場の市民が、それぞれの視点に立って行政の仕事を判断し、情報を共有するため、行政評価の結果を速やかに公表する必要がある。そのため、ホームページ・広報紙などを通し、単なる数字・表の羅列ではなく、わかりやすく親しみやすい形態で施策評価、事務事業評価のすべての結果を公表していく。また、行政評価について、総合計画の体系と関連づけ、事務事業が総合計画の目的に沿って行われているか、成果があげられているかを相対的に評価するものであると位置づけ、その結果をわかりやすく市民に公表していく。その内容としては、市民が知りたい施策、事務事業評価の結果に簡単にたどり着くことができるように工夫する。	準備	実施	継続	継続
予算編成過程・事業進捗過程の公表	予算編成の状況や事業進捗の状況等をできるだけ頻繁に公表することで、開かれた行政を実現する。	予算編成過程における状況は公表しておらず、予算確定後に記者発表している。平成19年度当初予算については、確定後、広報紙に特集記事を掲載した。	予算編成過程において節目に経過を公表することで、財源の状況や施策・事業の取捨選択の動向について、市民に新鮮な情報を提供する。それにより、市民の意見と協力が反映できる予算作りに努める。また、継続事業等における進捗状況についても、事業の再評価も含めて毎年度公表することで、市民の理解と協力を仰いでいく。	実施	継続	継続	継続